



調 布 っ 子 “ 夢 ” 発 表 会

令和 7 年 1 2 月 1 3 日（土）調布市文化会館たづくり 1 2 階大会議場にて、令和 7 年度調布っ子“夢”発表会を開催しました。今年は「わたしが考える未来の調布」をテーマに、生徒たちが自分の意見を発表しました。

発表会は、晃華学園中学校高等学校の放送研究同好会に所属する 3 年生 3 人が司会を行い、多摩川小学校、杉森小学校、柏野小学校、国領小学校、布田小学校、桐朋小学校の 5 年生から各 2 人、計 1 2 人が舞台上がりました。



発表者からは「緊張したけど自分の意見を発表できてよかった」、「改めて調布市という良い町に住んでいると実感できた」等の感想が聞かれました。

来場者からも「大人も関心するような内容で、子ども達も自信を持ったと思う」、「人前で自分の意見を発表する貴重な経験となった」、「全員しっかりと自分の意見を述べていて立派だった」等の意見が寄せられました。



また、発表後には、発表した児童たちを称え、市から表彰状の授与を行いました。

発表者には、全員の意見をまとめた記録集を配布するとともに、発表の内容に対して、市からのメッセージを贈りました。

「映画のまち調布」でバズってる場所を地図やQRコード等で発信してほしい

これまでも、映画やドラマで使用された「ロケグルメマップ」を発行しています。今後は、こうした取組も活かしながら、いただいたご意見を参考に「映画のまち調布」の魅力をもっと多くの人に伝えていきたいと考えています。（産業振興課）

「こども市民会議」を作って、子どもの声をもっと市に届くようになると良い

市の計画やまちづくりについて、市長と市民の皆さんが直接話し合う場として「市長と語る・ふれあいトーク」を年に4回開いています。令和7年度は、中学生・高校生を対象に開催しました。（市民相談課）

子どもが小さいころから高齢者と一緒に過ごせる場所を作ってはどうか

調布市内には、高齢者施設と同じ場所や施設の近くに建てられている保育園があります。発表していただいたように、そこでは、園児と高齢者が交流していて、とても良い環境になっています。今後、古くなった保育園の建て直しなどがある時には発表の内容も参考に考えてみたいと思います。ありがとうございます。（子ども政策課）

公園のバリアフリー化などの機能を増やすと誰もが楽しく過ごせるようになると思う

誰でも遊べるインクルーシブ遊具や災害時に調理ができるかまどベンチなどを市内の公園に設置しています。これからも市民の皆様が快適に過ごせるように、公園の適切な管理や運用を行っていきます。（緑と公園課）

未来の調布では、子どもでも簡単に映画が作れるようになったらいい

中学生を対象に毎年夏休みに映画の撮影体験ワークショップ「調布ジュニア映画塾」を開催しています。中学生になったら、是非参加してみてください。（産業振興課）

海外からの観光客のおみやげにもっと深大寺そばを買ってほしい！

深大寺やそば組合と連携し、その魅力やイベント等を情報発信し、近年では多くの海外観光客が深大寺周辺を訪れています。深大寺そばの継承と発展のため、今後も引き続き、深大寺そばの魅力発信に取り組んでいきます。（産業振興課）

ゴミのない安全な街になってほしい

まちをきれいにするために、ごみのポイ捨てをしないなどのルールを決め、市民の皆さんと一緒にまちなかの清掃活動を行っています。今後も、ごみのポイ捨て防止についての呼びかけや、地域の人たちと協力してごみ拾いを続け、みんなが気持ちよく暮らせるように取り組めます。（環境政策課）

「子どもの権利条約」を一度読んでみませんか



みなさんは「子どもの権利条約」を読んだことはありますか。

名前だけは知っているものの内容までは知らない、あるいはそもそもそのような条約があることを知らなかった、という方も多いのではないのでしょうか。

「子どもの権利条約」はこども基本法など日本の子どもたちに関する法律や、そこから展開される子どもにかかわる政策の考え方の基盤となっています。しかしその内容について私たちは学ぶ機会を十分に保障されてこなかったように思います。

子どもの支援に携わる人には、子どもの権利を学ぶことは欠かせません。私は大学の授業内で、学生が子どもの権利について考える時間を設けています。学生たちからは、具体的な権利の内容について初めて知ったときの驚きや、「自分はちゃんと権利を守られてこなかったのではないか？」という気づき、そして子どもとこれから関わる中で大切にしたいこと、さまざまな意見が語られます。

こうした学生たちの姿から、私は今、むしろすでに大人になってしまった人たちにこそ、このような時間が必要なのではないかと感じています。

子どもの権利条約の考え方

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は1989年に国連で採択され、日本では5年後の1994年に批准されました。

この子どもの権利条約には、大切にされている4つの考え方（4つの原則）があります。

「差別の禁止」すべての子どもは、国籍・性別・家庭の状況・障がいなど、どのような理由でも不利に扱われず、この条約にある様々な権利が平等に守られます。

「子どもの最善の利益」子どもに関わる決定や支援を行うときは、「その子にとって何が一番よいか」を最優先に考えます。

「生命、生存および発達に関する権利」子どもの命が守られ、健康・教育・生活の面で必要な支援を受けながら、その子らしく成長できることが保障されています。

「子どもの意見の尊重」子どもは自分に関することについて意見を述べることができ、大人はその意見を年齢や発達に応じて丁寧に受け止めます。

この4つの原則をベースに、子どもの具体的な権利が定められています。

「権利」は人が生まれながらにして当たり前を持ち合わせているものであり、「義務」を果たさなければ保障されないというものではありません。子どもも大人と同様に、一人の人として権利を持つ主体であることが、子どもの権利条約で述べられています。また、子どもの権利は成長の過程にある子ども特有の権利であり、子どもが本来持ち合わせている権利であるとともに、大人（社会）が守るべき権利という特性も持っています。

子どもの権利が守られるためには、大人（社会）がこれらの子どもの権利の特徴を理解していることが欠かせません。

子どもの権利条約にふれること

「子どもの権利」というと、なんだか遠いところにあるものや、あるいは少し面倒に感じる方もいるかもしれません。しかし、本来は生活に近いところ、日々の営みに根差したものだと思います。だからこそ、知るきっかけが身近にあることが大切です。

具体的な権利の内容を含め、子どもの権利条約についての詳細はインターネットで手軽にアクセスできるようになっています。また、私がよく取り上げるのは子どもと一緒に子どもの権利条約に触れることができる絵本です。手に取りやすく、大人が改めて読んでみても、「当たり前のことだけれど、日々の中で自分は子どもをどんなふうに捉えているのだろう」と、立ち止まって考えさせてくれる機会になると感じています。

子どもに伝えていくこと、そのために大人も知っていくこと。お互いがこの子どもの権利条約の内容を大切にしていけることで、子どもが安心して育っていける家庭、学校、社会になっていくと考えています。ぜひ「子どもの権利条約」を一度読んでみませんか。



◀◀ 授業でも使用している絵本です。

「ようこそ こどものけんりのほん」

出版社／白泉社

著者／えがしらみちこ（絵）子どもの権利・きもちプロジェクト（著）

すずき よしこ

ルーテル学院大学助教。社会福祉士、保育士。児童養護施設、女性支援施設等での勤務を経て現職。児童養護施設では施設内の子どもの権利擁護に関する業務を長く担当していました。

令和8年調布市二十歳のつどい



令和8年1月12日（月・祝）に、調布市グリーンホール大ホールで「令和8年調布市二十歳のつどい」を開催し、二十歳の方1,281人が参加しました。

調布中学校和太鼓部の和太鼓演奏から始まり、来賓の祝辞、参加者代表による「はたちの主張」、お笑い芸人ジョイマンのゲストステージ等、充実した内容となりました。



公募により集まった二十歳前後の人で構成する「二十歳のつどい実行委員」には、記念品やプログラムの内容を決めてもらったほか、情報紙の作成や当日の運営手伝いまで、様々な場面で活躍していただきました。